



第43回例会報告(5月29日)

【出席報告】

・会員数 56名
 ・当日出席率 62.22%
 ・出席数 29名
 ・前々回修正出席率 93.33%
 ・欠席数 27名
 ・前々回修正出席率 93.33%

<欠席会員> 檜垣(賢)、檜垣(俊)、檜垣(巧)、飯、門田、菅、川上、吉良、小堀、前川、村上(裕)、西本、越智(務)、重松、白石、竹田、横井

[免除会員] 青野、原(真)、原田、松本、宮本、村上(敬)、佐伯、坂本、高木、八木

<5/15欠席補填> (5/20今治南)川上、近藤、松木、村上(裕)、越智(健)、渡邊(一)

会長報告・今治西高等学校 校長 松田秀昭氏の入会手続きが、規定の段階を経て理事会で承認されました。異議のある方は7日以内に申し出てください。松田氏の推薦者は、檜垣圭之介会員と渡辺易廣会員、職業分類は大分類：教育・福祉、小分類：高等学校です。

幹事報告・先日御協力頂きました緑の募金は、総額15,900円となりました。また、米山梅吉記念館への100円募金は、9,174円となりました。ご協力ありがとうございました。

・その他回覧物：最終夜間例会のご案内、クラブ計画書会員名簿一覧。

親睦活動委員会報告・第5回今治RCゴルフコンペ結果(5月25日(日)、北条CC)優勝：前川会員、準優勝：吉田会員、3位：吉武会員

職場訪問例会

今治産業交通株式会社 今治自動車教習所を訪問 (今治市東村南1-1-1)

平尾浩一郎職業奉仕委員長：今日は渡邊一志会員が代表取締役社長を務める今治産業交通株式会社を訪問しました。6月1日から新しくなる道路交通法にちなんだ話があると思います。どうぞ宜しくお願いします。

渡邊一志代表取締役社長：ようこそおいでいただきました。この今治自動車教習所は1年間、何かの花が咲くようにしています。今はサツキです。地盤沈下で頓田川は海の潮が上がってきています。冬は海水の温度が温かく両岸の桜は寒さを感じません。今治では開花が一番遅いようです。6月1日の道交法改正で、自転車の通行ルールを明確化し、高齢者マーク(もみじマーク)の表示と後部座席シートベルトの着用が義務化されました。また聴覚障害者の免許取得が可能になりました。昭和35年6月25日に「指定教習所制度」を導入した道路交通法が施行されましたので、6月25日を「指定自動車教習所の日」にしています。6月25日は「ムジコ=無事故」と語呂合わせでもあります。これに伴い6月は「指定自動車教習所広報月間」です。

大西道春所長代理：先ほどから何度か出ていますが、6月1日から道交法が改正されました。主な改正点をご説明します。まず75歳以上のドライバーが運転する場合に、高齢者マークの表示が義務づけられました。違反した場合反則点数1点、反則金4,000円です。(広報と浸透を図るため)1年間は指導期間です。シートベルトの着用義務は、これまでは運転席と助手席だけでしたが、これからは後部座席も義務化されます。高速道路では点数1点、一般道路に限っては秋まで指導となっています。自転車に対するルールの見直しということで、通行方法が変わります。道路には歩道と車道と路側帯があります。車道を通るのが原則です。歩道通行可の標識があれば歩道も通れます。歩道に標識が無くても、13歳未満の子供や70歳以上、身体障害者は自転車で通行できます。13歳未満の児童や幼児が自転車に乗る場合、保護者によるヘルメット着用の努力義務が付きまして、補聴器を用いても10メートルの距離で、(90デシベルの)警音器の音が聞こえない聴覚障害者に対しても、免許が取得できるようになりました。えあだし、ワイドミラー装着の設置と「聴覚障害者標識」の表示が義務付けられています。



<ゲスト> 今治産業交通株式会社 今治自動車教習所 所長代理 大西道春様

次回例会(6月5日)

【外部卓話】伊予鉄観光開発(株)にて月刊誌「へんろ」製作、今治明德短期大学客員教授 滝口伸一氏 「おもてなしの心」

<会員誕生祝> 矢野 暢生氏(6/5) <夫人誕生祝> 松本 篤氏(6/8)

<結婚記念祝> 渡辺 易廣氏(6/10)

[献立 : 笹]